

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日本政
府援助琉球政府・財政問題(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43571

琉政の財政状況

況

(資料)

60

1972年度琉球政府財政状況

(資料)

1) 一般会計総括

2) 支入

区 分	1972年度		1971年度		比 較 増減 %	比 較 増減 %
	千 圓	増減率 %	千 圓	増減率 %		
租 税 収 入	113,838	44.31	97,876	48.75	15,962	16.3
日本政府復興対策費	114,428	44.42	88,263	34.00	26,165	29.6
米國政府援助金	8,850	3.44	13,235	6.59	△4,385	△33.1
日本政府地方債	10,602	4.13	0	0	10,602	100.0
借 入 金	5,500	2.14	17,500	8.72	△12,000	△68.7
支 出 債	3,682	1.44	3,906	1.94	△224	△5.7
計	256,900	100.0	200,780	100.0	56,120	27.9

沖縄行政大綱(1972年) 表 27 支入

2) 支出

区 分	1972年度		1971年度		比较増減	
	予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	増減率
人 件 費	87,363	34.01	73,048	36.88	14,315	19.60
運 営 費	10,500	4.09	9,213	4.59	1,286	14.07
事 業 費	158,778	61.81	118,268	58.90	40,510	34.25
予 備 費	250	0.09	250	0.13	0	0
計	256,900	100.0	200,780	100.0	56,120	27.95

(事業費内訳)

区 分	1973年度	1974年度	増減	備 考
1 日本政府借入金	84052	42228	34124	
2 米国内政補助金	7600	1360	△ 3260	
3 琉球政府借入金	67726	56280	10446	
計	158278	118268	40510	
(琉球政府借入金内訳)				
市町村交付税	18845	16267	2578	
町村債券借入金	5461	7302	△ 1841	
助成返却金	6851	1000	5851	
借入金償還関係費	14107	10276	3131	特別会計場1667 E倉土
特別会計繰入	2331	5062	4269	
特別会計繰入	3694	4750	△ 1056	
租 借	8837	11623	△ 2786	

琉球政府の借入金等

琉球政府の借入金等償還の状況は次のとおりである

(単位:千円)

年度	借入金	赤字	政府債務整理 行方不明繰越額	備考
1967	3,570,000	0	538,690	
1968	0	0	646,240	
1969	5,000,000	14,600,000	5511,304	
1970	10,000,000	0	7,285,395	
1971	11,500,000	6,000,000	5,469,629	
計	30,070,000	20,600,000	25,259,238	
償還等 引当	8,337,000	100,200	19,798,609	
差引残	21,733,000	20,499,800	5,460,629	

(注) 借入支行は、1967年度よりである。

琉球政府一般会計の借入金に関する交渉の概況

48.12.20
若田審議官宛

1. 対米交渉の項目

各項目は相互に関連するが次の2項目とする。

(1) 琉球政府一般会計借入金処理

(イ) 70会計年度までの累積発行額 33,100千ドル(発行A-2)は
既発生のものの処理として交渉する。

(ロ) 71会計年度の発生見込額 17,500千ドルは、今後増加せぬよう、(Z-34A)は
減額するよう)指導する必要があるが、減額上限(5%)限り、既発生のものの処理として交渉する。

(ウ) 72会計年度中には、新規の借入金を発生させないようにな
る必要があるが、そのため72会計年度の米国の対琉政
府援助額：特にAIRIAの額を前年度よりも増額するか、
少なくとも減額させないよう交渉する。

(2) 琉球政府一般会計予算、税制、運用部の編成の指導に
関する参加

(イ) 琉球政府の予算等の編成のあり方のほかには、復帰
準備の見地のみならず、借入金の発生を防ぐ
意味からも重要であるので、日米間で基本的な
方針に同意計議する。琉球政府とはその後には

具体的内題について指示する。

(D) その場合、琉球政府の予算等の編成に因連し、
布帛税制 及び油脂課徴金の問題についても、広く
とり上げることをする。

(IV) 上記 (A) (B) (C) に述べたとおり、71 会計年度の予算の運営について琉球政府の
指導を行なう。

2. 対米交渉の順序

(1) 上記 2 項目は逐次、対米交渉の項としてとり上げられ、
時間的な関係も、ある程度、1 の (1) の (1) の
72 会計年度の米国の対琉政援助 項目から
とりあげる。

(2) 12月14日からの週末に才1回の交渉を行なう。

3. 交渉メンバー

(1) 外務省 —— 北米一課長、関係課長 (外務省一任)

(2) 対策方 —— 調整部長、振興課長

(3) 大蔵省 —— 参事審議官 (岡田参事官)、添廻課長 (森田参事官)

Handwritten text at the top of the page.

Handwritten text in the upper section.

Handwritten text in the upper section.

Handwritten characters, possibly 'H H H H'.

Handwritten characters, possibly 'H H H H'.

Handwritten text in the middle section.

Handwritten text in the middle section.

Handwritten text in the middle section.

Handwritten text in the middle section.

Handwritten text in the middle section.

Handwritten text in the lower section.

Handwritten text in the lower section.

Handwritten text in the lower section.